

## 今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおりです。  
**収集日**◆8月18日(休)  
**申込期間**◆8月8日(月)～8月15日(月)  
 (平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



## 生ごみは水切りをしっかりと!

生ごみに含まれる水分は、生ごみの重量の約8割を占めています。また、腐敗や悪臭の主な原因となっているため、生ごみの水切りをしっかりとすることで、ごみの減量や臭気防止になります。

8月は帰省などにより生ごみの排出量が増加します。町内のごみ排出量の減量を図るため、生ごみの水切りにご協力ください。

### 生ごみの水切り方法

- ◆乾かす：ザルや新聞の上に置いて乾かしてください。
- ◆絞る：小さな穴を空けた袋などに入れて、水分を絞ってください。

## ごみを集積所に出すときはルールを守りましょう

- ① ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ② 町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③ カラスや動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、集積所には**午前8時まで**に出してください。

上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。  
 ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力願います。

## 金属資源リサイクル推進のため小型家電製品を回収しています!

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

### 回収ボックス 設置場所

- ・美郷町役場(正面玄関風除室内)
- ・六郷出張所(正面玄関風除室内)
- ・仙南出張所(正面玄関をまっすぐ入り、美郷町公民館ロビー内)

### 「小型家電製品回収」で回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

## 古着・古布回収を一時休止します

これまで町では、可燃ごみの減量とリサイクルの推進のため、古着と古布の回収を年4回実施していました。その古着と古布について、新型コロナウイルス感染症の影響により再資源化としての流通が滞っていること、また、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況が続いていることから、昨年度に続き、令和4年度も回収を一時休止としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



汚れがひどいものなど、再資源化できない古着や古布は「もやせるごみ」に出してください。

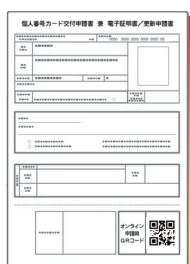
## マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ

マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※1)に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます(※2)。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)」から送付されます。最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申し込みにはマイナンバーカードが必要です。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください!



(※1)次の方には、交付申請書は送付されません。

- ①75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- ②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方  
(出生時または転入時に地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、個人番号通知書等と一緒に交付申請書が送付されています)
- ③在留期間の定めのある外国人住民の方  
(地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています)
- ④配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

(※2)郵送等での申請も可能です。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

教育推進課

## 就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して、心配していることはありませんか。就学や教育に関する相談会を次のとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希望される場合は、下記へお申し込みください。

日 時◆9月14日(水) 午前10時～午後3時  
会 場◆美郷町北ふれあい館(土崎字上野乙)  
申込期限◆9月1日(木)

- その他◆
- ・お子さんの来場はご遠慮ください。
  - ・お申し込みされた方で、相談会当日に発熱や倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。
  - ・相談時間は30分程度です。

申・問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914

企画財政課

## 就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(美郷町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

安心して働ける明日へ。  
**就業構造基本調査**

## マイナポイントのお知らせ

6月30日以前に、健康保険証として利用申込や公金受取口座の登録をされた方は、マイナポイントの申し込みが必要です。「パソコンでインターネットができない」「スマートフォンが対応していない」など申し込みができない方は、町企画財政課に専用パソコンがあり、職員が設定操作を行いますので、下記へご連絡ください。



問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901